

## 働き方改革、男性の子育ての現状と課題

講師 : 大阪教育大学教育学部 NPO 法人ファザーリング・ジャパン顧問  
小崎 恭弘先生

指導教員 : 永田 潤子先生

日時 : 2017 年 12 月 1 日 (金) 18 時 30 分～21 時 20 分

場所 : 大阪市立大学 梅田サテライト 107 教室

議事録担当 : 都市公共政策研究分野 M1 海老名 ゆりえ

### 講義録

#### 1. イントロダクション

父親が育児をするということにはどういう意味があるのか、また父親が育児をできない社会の背景、父親を支えていく理念ということが日本では現状としてどうなっているのか、ということについてお話ししたい。

#### 2. 「家族」とは

家族とは、

1. 血族・親族を中心とした生活の最小単位
2. 子どもが社会化される第一次集団
3. 構成員の福祉を追求する集団

上記のように定義されていたが、児童虐待や高齢者虐待・近親者による殺人事件等の問題をはじめとし、家族という定義が揺れている。過去には、祖母による代理出産の問題が物議を醸した。

子どもを育てる家庭・家族の揺れにより、家族を取り巻く環境が変化、晩婚・未婚・非婚の増加、離婚の増加が生じている現状である。

#### 3. 「子育て支援」とは

##### (1) 子育て支援法

1990 年より、日本の少子化問題が特に意識され始めた。子どもの減少により子育て支援が強化され始めたが、子育て支援の定義は当初あやふやであった。

子育て支援法では、第二条に「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本理念のもとに…」といった文言の記載がある。この文面からでは、子育ての第一義的責任を有する親の負担が増大し、また保育士等をはじめとする親以外の保育者が

子どもの子育てをすればするほど、保護者の子育て能力を奪うこととなってしまう恐れもある。現実が生じている問題として、お箸を正しく持てない子どもの増加には、家庭の養育力の低下が挙げられる。そこで、これからは支援者が親に寄り添い支える姿勢が非常に重要になってくるといえる。

## (2)自治体での子育て支援制度

近年では、自治体も子育て支援に力を入れている。守口市では、平成29年4月より、守口市内に通う保育園児・幼稚園児の保育料を無償化したり、池田市では子供を3人産めば、ダイハツが車を3年間無料貸与している。これは、子育て支援が人口政策にとって、自治体の武器になっていることのあらわれである。

## (3)子育て支援の定義

子育て支援の定義は、4つの視点で見ればわかりやすい。1. 子どもの育ちを支援する、2. 親の子育てを支援する、3. 親子の関係性を支援する、4. 社会環境を整備するといった視点である。子育て支援は、「家族」を支えていくといったことが非常に重要である。

ただし、あらゆる自治体の子育て支援に取り組んでいることもあり、子育て支援枠のお客さんがいない、もしくはお客さんの取り合いになっており、子育て支援は飽和状態になってきている。そこで着目されたのが、「父親に対する支援」である。

## 4. 「父親支援」とは

「父親支援」とは、単に父親のためのプログラムをすることだけではなく、親としての本来の力が発揮できるようにするための、支援者のかかわり方や環境の整備の総称である。父親が主体的に自ら進んで育児を実施できるようにすること、あるいはその力を発揮できるようにすることが父親支援である。

### (1)父親支援の4つの軸

#### ① エンパワーメント

父親が子育てについての正しい知識や理解、価値観を得られるように父親をエンパワーメントする。本来持っていた力を発揮すること。

#### ② パートナーシップ

父親が母親とのパートナーシップについて理解し、夫婦とともに子育てができるようになる。

#### ③ ワークライフバランス

父親が仕事や、生活、家庭、地域との良いかかわりができるように、ワークライフバランスを意識した生活者になれるようにする。社会全体でのワークライフバランスが今後重要で

ある。

#### ④ ネットワーク

父親自身が積極的に育児や家庭生活の主人公として暮らしていけるように、地域社会の環境に対してかかわりやネットワークができるようにする。

上記4点は、従来の子育て支援の中では、あまり謳われていない。母親が子育ての中心になってきたからである。これまで、子育て支援がうまくいかなかった理由は、「女性だけに」支援行っていたといったことも一つの要因である。

#### (2)「イクメン」とは

「父親の子育て」という概念自体は昔から存在していたが、イクメンという言葉が社会全体に行き渡ったことで、父親の育児というプラットフォームが社会にできた。

イクメンとは、積極的に育児を行う男性のことである。また、単に子育てしているだけでなく、主体的に子育てを行い、楽しみ、そして母親と一緒に家族を創っていく、覚悟と責任のある父親をイクメンと定義している。

これまでの社会では、育児の責任や大変さを、すべて母親だけに背負わされていた点がおかしいのではないか。そういう問題意識の中から、NPO ファザーリング・ジャパンが生まれた。

しかし、イクメンブームが巻き起こったものの、それでも育児が苦手な父親は存在する。そしてその育児のできない男性が、「ダメな男性」として認識される可能性もある。

#### (3)父親による子育てが注目される理由

- ① 少子高齢化の社会的な課題
- ② 育てる側の不安と抑止
- ③ 育つ側の不安定さ
- ④ 男女共同参画社会の到来
- ⑤ 企業の経営戦略と人材戦略
- ⑥ 男性自身の家族志向・幸せの価値の変革

父親が子育てにかかわることによって、多様性の確保が可能になり、子どもの道徳面についても良い影響をもたらすことが可能となる。

#### (4)父親の育児参加により幸せなる関係者

- ① 子ども…多様な価値観
- ② 母親…育児不安からの解消
- ③ 父親…生きている意味の確認
- ④ 企業…効率化とメンタルヘルス
- ⑤ 社会…少子化対策・豊かな社会の実現

## (5)父親支援の課題

父親支援の課題としては、父親の参加が少ないことや、父親同士の交流・会話がないうこと、男性が市民的な成熟がないといった点がある。これは、男性が仕事しかしておらず、子どもを育てることや、地域への貢献をしていない傾向にあることが関係している。

## 6. 小括

父親支援プログラムは、これまでになかった発想なので、枠組みから作っていく必要があり、子育て支援のパラダイムシフトである。父親が変化することにより、これまで固定化・形骸化していた社会システムに変化が起き、そして女性・子ども・家族・会社・地域・社会の変化へとつなげていく視点が必要。

## 質疑応答

質問1：児童虐待の増加について、通報されない虐待と、通報される虐待の差について。

回答1：虐待のとらえ方・定義によって異なってくる。この2年間で虐待の定義が変わったため、虐待件数が増加している傾向にある。住所不定の児童の存在など、統計上の虐待件数は、あくまで氷山の一角であるのとらえるのが正しいのではないか。また、大阪の虐待件数の多さには、様々な要因が絡んでいるが、貧困問題が関わっているとも思われる。父親の子育てを支えることで、母親の負担も軽減でき、虐待を減らせる可能性も。」

質問2：乳幼児期とはまた違う、青年・学童期の子育て支援の現状や現場感について。

回答2：日本の子育て支援の現状としては、0～6歳までの支援は非常に手厚い。しかし、小学校入学以降から、子育て支援が一気になくなってしまふ。すべての子供にとって学校が幸せな場所かというところ、そういうわけでもない子どもも存在する中で、学校に適應できない子は学校という社会から置いていかれてしまふ。こういった状況下で近年注目されているのが、「ネウボラ」である。ネウボラとは、北欧の子育て支援の考え方で、0～18歳までの子供を一貫して支えていく制度のことである。これまで、学童期以降の子供の支援が手薄だったので、この考え方の台頭により、学童期以降の子供の支援についても期待できるといえる。しかし、現状としては、学童期以降を支えていく制度はほぼない。行き場のない子どもの居場所がない状況である。

質問3：虐待が増えすぎたことによって、一時保護所で対応できないことも発生している。この問題に関して、今後の方策についての先生のご意見は。

回答3：虐待によって親から分離された子どもに対して、日本ではそういった親子の関係を再構築する制度ができていない。さらに、今後の新しい方策についても、現状では見え

てきていない。児童養護施設より、里親制度の推奨をしているものの、日本の伝統的な考え方が障壁となっていることもあり、あまり進んではない。日本に適した新しい形について、専門家も交えて現状悩んでいる問題である。

質問4：在宅ワークと子育て支援の関係性について。

回答4：働き方が多様化している中で、多様なセレクションが準備されていることはいいことであるが、多様な制度が日本の働き方に合うかどうか、職种的に合うかどうかは問題である。多様な働き方を推し進めていくことはいい傾向であるが、うまくいくかどうかは別問題である。また、多様な制度について、こういった評価軸をもっていくかということも重要である。

質問5：残業が多いから評価が高いということは、一概に言えないのではないだろうか。また、育休を取得すれば評価されるということもないのではないだろうか。

回答5：男性が育休をとりたいという意識自体が少ない。男性でも育児休暇を取りやすいように制度を改革しているが、育休を取りたいものの「どうせ育休を取れないだろう」という意識が働いていることにより、男性の育休を取る人は少ない傾向にある。

母親に育児の負担がのしかかっていることもあり、虐待の7割が実母によるものである。育児に参加したい男性が、育休を取れるような環境を整備することが、今後非常に重要になる。

質問6：男性中心の業種業界でも、父親の子育て支援制度はあるのか。

回答6：男性中心の建設業界や警察等でも、最近では女性の活躍も目立っている。そういった業界等において、特に女性の活躍のためには、パートナーの在り方も重要である。男性中心の業界では特に、育児支援等に寛容な会社であるという認定を、県から受けることも増えている。

以上